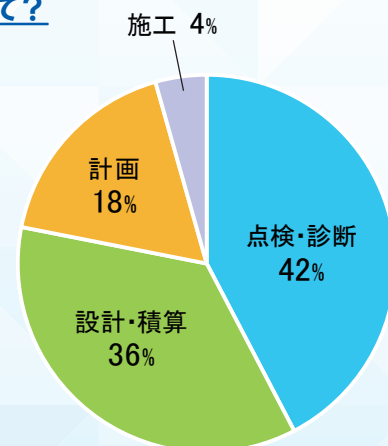
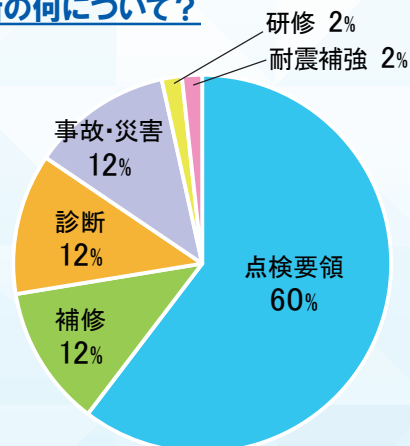


地方公共団体などからの技術相談内容の内訳(令和6年11月末時点)

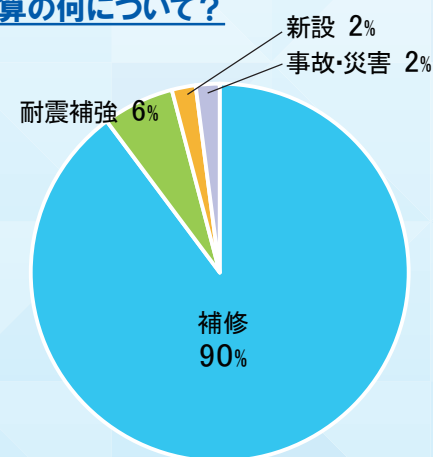
何について?



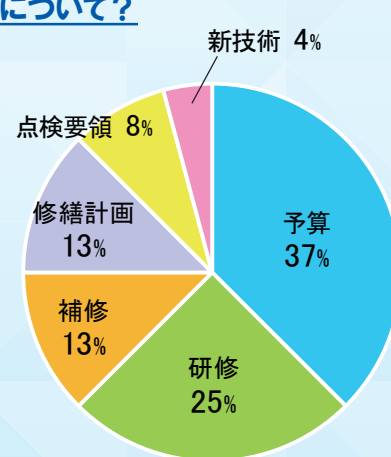
点検・診断の何について?



設計・積算の何について?



計画の何について?



Q&Aはホームページへ ▶▶

九州道路MC

検索 🔍

●技術支援に係る、地方公共団体の費用負担はありません。

ただし、技術支援の内容によっては、費用負担が生じる場合があります。

所在地



お問い合わせ

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東 2-11-1
福岡合同庁舎 本館 8階

電 話 / 092-409-1508(代表)
F A X / 092-482-5727
メール / qsr-kyushudoro@ki.mlit.go.jp

ホームページ



https://www.qsr.mlit.go.jp/rd_mainte/

令和6年12月

地方公共団体のみなさまへ

橋梁の「かかりつけ医」としてみなさまのそばに



国土交通省九州地方整備局
九州道路メンテナンスセンター



急速に老朽化するインフラに対し、より戦略的・効率的なメンテナンスを推進するため、令和4年4月に「九州道路メンテナンスセンター」を設置しました。地方公共団体のみならず、インフラメンテナンスを推進するための「人材」や「技術力」などに関する課題を多く抱えられていると思います。本センターでは、そのようなみなさまのお悩みごとを一つでも多く解決できるように様々な取り組みを実施しています。

取組Ⅰ 技術相談

地方公共団体などの道路管理者から「橋梁のメンテナンス」に関することについて、“いつでも”“なんでも”ご相談を承っております。お気軽にご相談ください。

相談受付

地方公共団体などからの技術相談

「点検支援技術について情報提供して欲しい」
「橋梁補修に対する国の予算支援を教えてください」
「技術基準の解釈について教えてください」

など様々な相談が令和4年4月～令和6年11月の間に137件寄せられています。

相談受付

本センターHPの
相談窓口より
メールにて
受け付けております。

※緊急の場合は電話でも
受け付けております。



相談内容の確認・打合せ

相談内容を十分理解し、的確な技術助言を行うため、必要に応じて、確認及び打合せを実施させて頂く場合があります。
また、打合せについては、Web・対面どちらでも対応できます。



Web打合せの様子

現地調査

相談内容によっては、現地調査を実施し、現場状況の把握に努めます。
(自主調査のため、相談者のご負担は一切ありません)



橋梁の変状調査



石橋の変状調査

技術的助言・情報提供

相談内容に対する技術的助言または
情報提供を行います。
また、必要に応じて現地調査レポート
をお渡しします。



橋梁の被災に関する技術的助言



橋梁の変状に関する技術的助言

取組Ⅱ 研修・講演会開催等のその他技術支援

地方公共団体などの道路管理者に対して、「技術力向上を目的とし研修等の開催」や「高度な技術力を要する橋梁に対する直轄診断」等を実施しています。

研修・講演会の開催



橋梁初級Ⅰ研修（年2回） 道路橋の**定期点検**に関する研修

◆道路橋等の定期点検に関して、最低限必要な知識と技能を習得

本研修（橋梁初級Ⅰ）を修了し、達成度試験に合格された方のメリット

「道路橋点検士補」検定試験の受験資格の2つのうちの1つである「道路橋点検士技術研修講習会」受講が免除されます。（ただし、もう1つの受験資格である「実務経験又は資格」は必要）

橋梁初級Ⅱ研修（年1回） 道路橋の**措置（修繕など）**に関する研修

◆道路橋に関する点検の知識、並びに補修・補強の工法選定の判断に必要な基礎的知識を習得

講習会開催



点検要領改訂講習会

講師の派遣



地方公共団体主催の研修講師を担当

その他技術支援・直轄診断



橋梁の被災調査



直轄診断

